令和８年第１０回さつま町農業委員会総会議事録

1　開催日時　令和８年１０月２３日（金）　午前９時30分～10時45分
2　開催場所　さつま町役場本庁別館３階大会議室
3　出席者
(1)農業委員（ 10名 ）

１番	濵田　誠	２番	滿園　和徳
３番	市囿　庄一	４番	東條　治満
５番	山崎　博文	６番	平　春行
７番	古田　妙子	８番	楠元　伸一
９番	山内　美千代	10番	南原　奈美子

(2)推進委員（ 22名 ）

~~11番~~	12番　兒玉　伸一郎	13番　野間　菊昭
14番　池之野　智幸	15番　豊増　晃正	16番　水流　新藏
17番　原田　弘美	18番　宮田　裕司	19番　中間　英俊
20番　長福　次美	21番　田上　政喜	22番　徳留　伸一
23番　東條　好廣	24番　平島　賢一	25番　大野　恵美
26番　堀之内　睦	27番　上屋敷　守	28番　大迫　勝哉
29番　竹之内　重則	30番　宮後　文春	~~31番~~
32番　宮脇　純久	~~33番~~	34番　上別府　克行
35番　小坂　幸次		

(3)職員　（ 7名 ）

事務局長	松山　明浩
事務局長補佐兼農地係長	後藤　博
農地係主事	中山　晴天
農地係主事	今村　圭佑
担い手支援室室長補佐兼担い手支援係長	尾付野　直樹
担い手支援室主任	永江　寿好
農地中間管理事業推進員	外川内　勉

4　欠席農業委員（ － 名 ）

5　会次第
(1)議案第１号　農地法第３条許可（農委）申請について　（ 3件）
(2)議案第２号　農用地利用集積等促進計画案に係る意見について　(55件)
(3)議案第３号　農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想に係る意見について　（ 1件）
(4)議案第４号　さつま町農業委員会「農地等の利用の最適化の推進に関する指針」の見直しについて　（ 1件）

6　その他

事務局長	ただ今から令和８年第10回総会を開会いたします。 会長のあいさつをお願いします。
会長	（あいさつ）
事務局長	ありがとうございました。 それでは、本日の出席人員報告をいたします。 本日は、農業委員全員の出席で定足数に達しており、総会は成立しております。 また、推進委員25名のうち、11番下田委員、31番下境田委員、33番森重委員より欠席の申し出がありましたで、現在22名の出席をいただいております。以上で出席人員の報告を終わります。 それでは、審議をお願いいたします。会長に議長をお願いします。
議長(会長)	それでは、審議を開始します。 本日の議事録署名者の指名をいたします。 議事録署名者は、７番古田妙子委員、８番楠元伸一委員にお願いいたします。 なお、これまでと同じく担当農地利用最適化推進委員の方から、現地調査の結果ならびに補足説明をお願いします。発言の際は挙手し、座席番号を言い、議長の許可を得てから、起立し発言くださるようお願いします。 次に事務局より会務報告をお願いいたします。
事務局長	「会務報告の朗読及び説明」
議長	ただ今の会務報告について、何かご意見ご質問はありませんか。 （なしの声あり） 無いようですので、会務報告を終わります。 それでは、議案第１号「農地法第３条許可申請について」を議題といたします。 本日、出席されています農業委員、推進委員に関わる議事参与制限の案件が、１件ありますので、その案件を先に審議いたします。 それでは、１ページ、議案第１号「農地法第３条許可申請について」の10-2番を議題といたします。 [redacted]委員の退室をお願いします。{[redacted]委員　退室} 事務局の議案説明をお願いします。
事務局 （今村）	議案第１号「農地法第３条許可申請について」の１ページ、10-2番について説明 10-2番 所在：鶴田字[redacted]番、畑、農振農用地区域外、729㎡、贈与による所有権移転 以上、農地法第３条第２項各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たしていると判断し提案します。
議長	ただ今の議案説明に関連しまして、担当推進委員の方から、現地調査の結果ならびに補足説明をお願いします。10-2番、お願いします。
24番委員	渡人の[redacted]さんは高齢であり、受人の[redacted]さんが、隣接する

24番委員　田んぼを耕作する中で、隣の[redacted]さんの畑も草払いとかやっていたということもあり、贈与したいという話があり、[redacted]さんが引き受けるということで伺っています。境界、進入路等、何ら異常はありませんでした。よろしくお願いします。

議長　ただ今の議案説明及び補足説明に関しまして、ご意見・ご質問はありませんか。
（なしの声）
よろしいですか。それでは採決いたします。議案第１号「農地法第３条許可申請について」の 10-2 番は、許可することに賛成の方は挙手をお願いします。
（全員挙手）
全員賛成ですので、議案第１号「農地法第３条許可申請について」の 10-2 番は、許可することに決定いたします。
[redacted]委員の入室をお願いします。{[redacted]委員　入室}

次に、１ページ、議案第１号「農地法第３条許可申請について」、農業委員、推進委員に関わる案件以外の案件を議題といたします。
事務局の議案の説明をお願いします。

事務局（今村）　議案第１号「農地法第３条許可申請について」の１ページ、議事参与制限以外の案件（10-1 番、10-3 番）について説明
10-1 番
所在：虎居字[redacted]番 4、田、農振農用地区域内、117 ㎡、売買による所有権移転
10-3 番
所在：神子字[redacted]番 9，畑、農振農用地区域外、215 ㎡、所在：神子字[redacted]番 10、畑、農振農用地区域外、73 ㎡、所在：神子字[redacted]番 1、畑、農振農用地区域内、1,129 ㎡、所在：神子字[redacted]番、畑、農振農用地区域内、1,600 ㎡、所在：神子字[redacted]番 1、田、農振農用地区域外、824 ㎡、所在：神子字[redacted]番 2、田、農振農用地区域内、1,216 ㎡、所在：神子字[redacted]番 3、田、農振農用地区域内、1,012 ㎡、売買による所有権移転
以上、農地法第３条第２項各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たしていると判断し提案します。

議長　ただ今の議案説明に関連しまして、担当推進委員の方から、補足説明をお願いします。10-1 番、お願いします。

12番委員　受人の[redacted]さんは、以前、[redacted]さんの田んぼを、一般住宅を建てたいということで買われて、奥の方に 117 ㎡残ってしまったんですけれども、[redacted]さんも、道も無いし、どうしようもないということで買って欲しいということで、新たに 117 ㎡譲り受けるということになったそうです。[redacted]さんはここを家庭菜園で使いたいということでした。区画はその中に入っていましたので、入り口も[redacted]さんの家からで、問題無いということで、異常ありませんでしたので、よろしくお願いします。

議長　10-3 番、お願いします。

25番委員　渡人の[redacted]さんと受人の[redacted]さんはいとこ同士でした。今回の申

25番委員	請は、[redacted]さんが病気のため入退院の繰り返しが続くためでした。[redacted]さんに相談したところ、快く引き受けてくれるということでした。境界、進入路は特に問題ありませんでした。よろしくお願いします。
議長	ただ今の議案説明及び補足説明に関しまして、ご意見・ご質問はありませんか。 （なしの声あり） よろしいですか。それでは採決いたします。議案第1号「農地法第3条許可申請について」の10-1番、10-3番は、許可することに賛成の方は挙手をお願いします。 （全員挙手） 全員賛成ですので、議案第1号「農地法第3条許可申請について」の10-1番、10-3番は、許可することに決定いたします。 次に、2ページ、議案第2号「農用地利用集積等促進計画案に係る意見について」の貸借権設定の、中間管理権と利用権設定の総括表について、事務局の説明をお願いします。
事務局（中山）	議案第2号「農用地利用集積等促進計画案に係る意見について」の2ページ、中間管理権と利用権設定の総括表ついて朗読及び説明（10-7番の取下げに伴う修正を含む）
議長	それでは、議案第2号「農用地利用集積等促進計画案に係る意見について」の農地中間管理権及び利用権の設定を議題といたします。 はじめに、私に関わる案件、10-44番を審議していただきたいと思いますで、農業委員会等に関する法律第31条の規定により、私はここで退室します。 また、さつま町農業委員会総会会議規則第5条第2項の規定により、議長は、濵田誠会長代理にお願いします。 {南原会長　退室}
議長（濵田代理）	南原会長に代わりまして、私が議長を務めます。スムーズな議事進行にご協力ください。 それでは、10ページ、議案第2号「農用地利用集積等促進計画案に係る意見について」の農地中間管理権及び利用権の設定の10-44番を議題といたします。 事務局の議案説明をお願いします。
事務局（中山）	議案第2号「農用地利用集積等促進計画案に係る意見について」の10ページ、10-44番について朗読及び説明
議長（濵田代理）	ただ今の議案説明について、ご意見・ご質問はありませんか。 （なしの声あり） よろしいですか、それでは採決いたします。 議案第2号「農用地利用集積等促進計画案に係る意見について」の農地中間管理権及び利用権の設定の10-44番は、妥当とすることに賛成の方は挙手をお願いします。 （全員挙手） 全員賛成ですので、議案第2号「農用地利用集積等促進計画案に係る意見について」の農地中間管理権及び利用権の設定の10-44番は、妥当とす

議長（濵田代理）	ることに決定いたします。 南原会長の入室をお願いします。{南原会長　入室} ここで、議長を、南原会長と交代いたします。スムーズな議事進行にご協力いただき、ありがとうございました。
議長	議長を交代しました。 本日、出席されています農業委員、推進委員に関わる議事参与制限の案件が、あと6件ありますので、その案件を先に審議いたします。 まず、6ページ、議案第2号「農用地利用集積等促進計画案に係る意見について」の農地中間管理権及び利用権の設定の10-27番から28番を議題といたします。 [redacted]委員の退室をお願いします。{[redacted]委員　退室} 事務局の議案説明をお願いします
事務局（中山）	議案第2号「農用地利用集積等促進計画案に係る意見について」の貸借権設定の6ページ、10-27番から28番について朗読及び説明
議長	ただ今の議案説明について、ご意見・ご質問はありませんか。 （なしの声あり） よろしいですか、それでは採決いたします。 議案第2号「農用地利用集積等促進計画案に係る意見について」の農地中間管理権及び利用権の設定の10-27番から28番は、妥当とすることに賛成の方は挙手をお願いします。 （全員挙手） 全員賛成ですので、議案第2号「農用地利用集積等促進計画案に係る意見について」の農地中間管理権及び利用権の設定の10-27番から28番は、妥当とすることに決定いたします。 [redacted]委員の入室をお願いします。{[redacted]委員　入室} 次に、8ページから9ページ、議案第2号「農用地利用集積等促進計画案に係る意見について」の農地中間管理権及び利用権の設定の10-41番から43番を議題といたします。 [redacted]委員の退室をお願いします。{[redacted]委員　退室} 事務局の議案説明をお願いします
事務局（中山）	議案第2号「農用地利用集積等促進計画案に係る意見について」の貸借権設定の8ページから9ページ、10-41番から43番について朗読及び説明
議長	ただ今の議案説明について、ご意見・ご質問はありませんか。 （なしの声あり） よろしいですか、それでは採決いたします。 議案第2号「農用地利用集積等促進計画案に係る意見について」の農地中間管理権及び利用権の設定の10-41番から43番は、妥当とすることに賛成の方は挙手をお願いします。 （全員挙手） 全員賛成ですので、議案第2号「農用地利用集積等促進計画案に係る意見について」の農地中間管理権及び利用権の設定の10-41番から43番は、妥当とすることに決定いたします。 [redacted]委員の入室をお願いします。{[redacted]委員　入室}

議長	次に、12 ページ、議案第２号「農用地利用集積等促進計画案に係る意見について」の農地中間管理権及び利用権の設定の 10-55 番を議題といたします。 [redacted]委員の退室をお願いします。{[redacted]委員　退室} 事務局の議案説明をお願いします
事務局 （中山）	議案第２号「農用地利用集積等促進計画案に係る意見について」の貸借権設定の 12 ページ、10-55 番について朗読及び説明
議長	ただ今の議案説明について、ご意見・ご質問はありませんか。 （なしの声あり） よろしいですか、それでは採決いたします。 議案第２号「農用地利用集積等促進計画案に係る意見について」の農地中間管理権及び利用権の設定の 10-55 番は、妥当とすることに賛成の方は挙手をお願いします。 （全員挙手） 全員賛成ですので、議案第２号「農用地利用集積等促進計画案に係る意見について」の農地中間管理権及び利用権の設定の 10-55 番は、妥当とすることに決定いたします。 [redacted]委員の入室をお願いします。{[redacted]委員　入室} 次に、3 ページから 12 ページ、議案第２号「農用地利用集積等促進計画案に係る意見について」の農地中間管理権及び利用権の設定の、農業委員、推進委員に関わる案件以外の案件を議題といたします。 事務局の議案の説明をお願いします。
事務局 （中山）	議案第２号「農用地利用集積等促進計画案に係る意見について」の貸借権設定の３ページから 12 ページ、農業委員、推進委員に関わる案件以外の案件について朗読及び説明（10-7 番の取下げを含む）
議長	ただ今の議案説明について、ご意見・ご質問はありませんか。 （なしの声あり） よろしいですか、それでは採決いたします。 議案第２号「農用地利用集積等促進計画案に係る意見について」の農地中間管理権及び利用権の設定の、農業委員、推進委員に関わる案件以外の案件については、妥当とすることに、賛成の方は挙手をお願いします。 （全員挙手） 全員賛成ですので、議案第２号「農用地利用集積等促進計画案に係る意見について」の農地中間管理権及び利用権の設定の、農業委員、推進委員に関わる案件以外の案件については、妥当とすることに決定いたします。 次に、13 ページ、議案第３号「農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想に係る意見について」を議題といたします。 事務局の議案説明をお願いします。
事務局長	議案第３号「農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想に係る意見について」概要説明
議長	ただ今の議案説明について、担い手支援室から補足説明をお願いします。

担い手支援室（尾付野） 担い手支援室（永江）	議案第３号「農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想に係る意見について」補足説明（別冊資料など）
議長	ただ今の議案説明及び補足説明について、ご意見・ご質問はありませんか。 （なしの声あり） よろしいですか、それでは採決いたします。 議案第３号「農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想に係る意見について」は、承認することに賛成の方は挙手をお願いします。 （全員挙手） 全員賛成ですので、議案第３号「農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想に係る意見について」は、承認することに決定いたします。 次に、14ページから18ページ、議案第４号「さつま町農業委員会、農地等の利用の最適化の推進に関する指針の見直しについて」を議題といたします。 事務局の議案説明をお願いします。
事務局長	議案第４号「さつま町農業委員会、農地等の利用の最適化の推進に関する指針の見直しについて」説明（14ページから18ページ）
議長	ただ今の議案説明について、ご意見・ご質問はありませんか。 （なしの声あり） よろしいですか、それでは採決いたします。 議案第４号「さつま町農業委員会、農地等の利用の最適化の推進に関する指針の見直しについて」は、原案どおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。 （全員挙手） 全員賛成ですので、議案第４号「さつま町農業委員会、農地等の利用の最適化の推進に関する指針の見直しについて」は、原案どおり決定いたします。 次に、議題（５）「その他」ですが、委員の皆様から議案はありませんか。 （なしの声あり） 事務局から議案はありませんか。 （ありません。） 無いようですので、以上を持ちまして、議事を終了いたします。 次に、会次第６の「その他」で、委員の皆様から、何かありませんか。 （なしの声あり） 事務局から事務連絡はありませんか。
事務局	（事務局より協議・連絡事項あり） ・農業者年金加入推進に関する表彰について（令和７年度実績） ・農業者年金新規加入について（情報提供） ・令和８年熊本地震義援金について（御礼、振込報告）） ・活動記録の徹底について（圃場での営農意向確認、利用状況巡視など、農繁期の活動例紹介など）

事務局	・担い手農家への訪問アンケートについて（確認、再度依頼） ・農地利用状況調査（事務局との非農地調査）について（各地区の調査日程の調整依頼） ・長島町農業委員会との意見交換会（11/26 午後、農業委員対応） ・認定農業者との意見交換会（12/23 午後、全委員対応） ・旅行積立について（引去手数料の取扱い提案）
議長	ただ今の事務局からの説明について、何かございませんか。 無いようですので、以上をもちまして、令和 8 年第 10 回総会の全てを終了いたします。ご協力、ありがとうございました。
事務局長	全員ご起立ください。以上で、総会を閉会します。一同礼

以上、会議の顛末を記載し、相違のないことを署名する。

会　　長＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

委　　員＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

委　　員＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿